

## 議事内容

平成 30 年 1 月 18 日 (木) 13 時 30 分 ~ 14 時

於：東京商工会議所 会議室 A

### < 出席者 >

日本商工会議所  
産業政策第二部長 小林 治彦  
産業政策第二部主任調査役 羽柴 秀俊

産業政策第二部副部長 杉崎 友則

全国商工会連合会  
企業支援部長 榎本 陽介  
企業環境整備課 山元 智章

企業環境整備課長 廣田 実

全国中小企業団体中央会  
常務理事 中澤 善美

全国商店街振興組合連合会  
総務部次長 浜野 光淑

日本経済団体連合会  
経済政策本部上席主幹 清家 武彦

内閣府  
子ども・子育て本部審議官 川又 竹男  
企画官(子ども・子育て支援担当) 児玉 泰明

参事官(子ども・子育て支援担当) 西川 隆久

厚生労働省  
子ども家庭局少子化総合対策室長 原口 剛

### < 内閣府から、子ども・子育て支援法の改正、平成 30 年度予算案等について説明 >

### < 出席者からの発言 >

#### 日本商工会議所

- ・ 法案の改正で法定上限が引き上げられ、また来年度の拠出金率も 0.29%になる。来年度に限らず、中小・小規模事業者の負担は増えているので、引き続き、運用規律の徹底を図っていただきたい。
- ・ 事業主拠出金に関わる事項の決定プロセスを明確化してもらいたい。
- ・ 企業主導型保育事業の効果を見えやすい形で示してもらいたい。また、次年度2万人分の整備を行うということだが、中長期的なビジョンも示してもらいたい。

#### 日本経済団体連合会

- ・ 拠出金の使途について、平成 30 年度は、企業主導型保育事業に約 300 億、保育所等の運営費に約 700 億と明確になっているが、拠出金率や拠出金額の上限の担保を含め今後の仕上がりについても教えていただきたい。
- ・ 企業主導型保育事業等に加えて、保育所等の運営費にも巨額の拠出金が充てられるので、負担する事業主の理解と納得が得られるよう、子育て安心プランに基づいて、どういった地域に整備され、どのような方が利用されているのかといった情報も今後説明してもらいたい。

#### 全国商店街振興組合連合会

- ・ 商店街は大変厳しい経営状況であり、多くは個人事業主や小規模事業者であるため、育児を必要とする人が少ないと考えている。
- ・ 拠出金率を大企業と中小・小規模企業で差をつけるなどの格別の御配慮をいただきたい。

## 全国中小企業団体中央会

- ・ 企業主導型保育事業の共同利用について、地域的な中小企業の集まりが連携して、共同利用を有効活用できるように促進していただきたい。
- ・ 保育分野における市町村の役割、都道府県の役割、内閣府、厚生労働省、文部科学省などの国の役割分担が分かりづらい。
- ・ 法定化される都道府県の協議会については、有効に機能するように、国がしっかりグリップしてもらいたい。
- ・ 児童手当の対象児童数の減少に見られるように、人口が減少している中で、保育の量の見通しを教えてください。

## 全国商工会連合会

- ・ 子どもや子育てを支援するため、政策資源に厚みを持たせて、集中投資することについては、何ら異論のないところである。
- ・ しかしながら、社会保険料は赤字企業であっても納めなければならず、景気回復の実感に乏しい地方の中小・小規模事業者にとっては、増え続ける負担が経営を圧迫しており、非常に厳しい経営環境にあることをご理解いただきたい。
- ・ また、地方の町村部にある商工会地区では、企業主導型保育施設の設置割合が低く、十分な恩恵を受けることが難しい状況であり、受益と負担のバランスが取れていないというジレンマがある。今アイデアを集約できているわけではないが、この会議の中でアイデアを出し合うなど、知恵を集めて考えていきたい。
- ・ 大企業と中小・小規模事業者の拠出金率に差を設けることについては、今後の検討課題として残してもらいたい。

## 内閣府

- ・ 中長期的ビジョンについて、新しい経済政策パッケージや子育て安心プランは、平成 32 年度に満年度化するが、消費税率の引き上げを踏まえ、拠出金率の活用と併せて、子育て安心プランに基づく 32 万人分の受け皿が確保できるように進めていく。
- ・ 拠出金率の上限とその充当先については、法律上で明記させていただくとともに、他の費用と紛れないように進めていきたい。
- ・ 保育の受け皿拡大は、どうしても大都市部に目がいってしまうが、都道府県単位でみると、人口が減少している県でも保育の利用率は伸びている。社会全体で子育てを支えるという観点から、保育情報の見える化、プロセスの明確化も含めて、しっかりと進めていきたい。
- ・ 今後必要な保育の受け皿の見通しは、子育て安心プランに基づき、保育利用率と強い相関関係のある女性の就業率(25歳～44歳)が、北欧諸国並みの 80%になると想定した上で、保育の利用率から見込んでいる。
- ・ 企業主導型保育事業については、中小企業の活用促進策を進めることとした。更に工夫すべき点等があれば、引き続き、御意見いただきたい。運用面でのPRについても、協力して進めていきたい。
- ・ 本日いただいた御意見はしっかりと受け止め、予算・法案の成立に向けて努力していく。引き続き、それぞれの団体と連携して意思疎通を密にしていきたい。

以上